

◎新潟県告示第1430号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成27年11月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
小栗田地区	小千谷市大字小栗田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小栗田(3)地区	小千谷市大字小栗田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
横渡(2)地区	小千谷市大字横渡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
万年地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
時之島(2)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
市之沢(1)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
市之沢(3)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
山新田(1)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
芹久保(2)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
若栃(1)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
若栃(2)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
若栃(3)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
源藤山(1)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中山地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
時之島(3)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
真人町(1)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

2 糸魚川地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

仙納川(1)地区	糸魚川市大字仙納	次の図のとおり	土石流
仙納川(2)地区	糸魚川市大字仙納	次の図のとおり	土石流
仙納川(4)地区	糸魚川市大字仙納	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)